

目次

はじめに	3
------	---

第1章 株式会社の機関とその役割

1. 株式会社とは	5
2. 株式会社の機関	6
3. 株主と株主総会	8
4. 取締役会	10
5. 取締役	12
(1) 取締役の義務	12
(2) 会社と取締役との利益相反取引の規制	13
(3) 社外取締役	16
6. 代表取締役	16
7. 監査役	17
8. 監査役会	18
9. 会計監査人	19
10. 役員等の責任	19
11. 委員会設置会社	20
12. まとめ	21
用語解説	23
確認テスト	24

第2章 内部統制の考え方

1. 内部統制とは	25
2. COSOレポートにおける内部統制の定義	30
3. 内部統制の目的	31
(1) 業務の有効性と効率性	31
(2) 財務報告の信頼性	32
(3) 関連法規の遵守	33
4. 内部統制の目的と構成要素の関係	33
5. 内部統制の構成要素	36
(1) 統制環境	37

(2) リスク評価	44
(3) 統制活動	45
(4) 情報と伝達	51
(5) モニタリング	52
6. 各構成要素の相互関係	56
7. 内部統制の限界	57
8. わが国における内部統制報告制度（J-SOX）	58
9. 職場における内部統制	63
用語解説	67
確認テスト	68

第3章 リスク・マネジメントの考え方

1. リスク・マネジメントとは	69
2. リスク・マネジメントの基本方針	77
3. リスクの識別と評価	78
4. リスクへの対応	81
5. リスク・マネジメントの評価・是正プロセス	82
6. 危機管理（クライシス・マネジメント）	83
7. リスク管理部門	85
8. リスク・マネジメントと内部統制の関係	86
9. まとめ	90
用語解説	91
確認テスト	92

はじめに

本書では「株式会社の機関とその役割」「内部統制」「リスク・マネジメント」という3つのテーマについて学習します。いずれも、企業経営の健全性の確保を扱ったテーマです。

第1章は、「株式会社の機関とその役割」がテーマとなります。株式会社は株主から出資された資金を元に事業を行っており、経営者は株主から委託されて経営を行っていると考えられます。しかし、経営者をまったく自由にさせておくと、企業目的や経営理念にそぐわない行動を取ったり、問題を隠べいしたりする可能性があります。そこで会社法では、経営者が適切な経営をするべく見張っておく仕組みを設けており、第1章ではこの仕組みの概略について学習します。

第2章のテーマは「内部統制」です。

米国では、エンロンやワールドコムといった有名企業の不正、破綻を機に、企業改革法（サーベンス・オクスリー法）が制定され、企業に対し改めて内部統制システム整備の徹底が求められることになりました。わが国においても、上場会社には財務報告に係る内部統制報告書の作成が課されるようになり、2009年3月期の決算から適用が開始されています。

こうした法制度の大きな変化や、近年相次いだ企業不祥事を受け、「内部統制」という概念への注目度は急速に高まってきました。しかしながら、内部統制についての理解は十分とはいえないのが現実です。たとえば、内部統制統括部門やコンプライアンス部門等の従業員が内部統制の整備や運用に尽力している一方で、他の部門の従業員は彼らの活動に対して非協力的であったり、日常業務における負担を増大させるものとして敵対したりといった現象は珍しくないと思われます。

しかし、本来、内部統制とは組織に属するあらゆる人間によって遂行されるものであり、特定の人間だけが担うものではありません。そして、誰もが内部統制の担い手である以上、各組織のメンバーはただ内部統制統括部門等の指示に漫然と従ってい

ばよいのではなく、その意味を十分に理解し、能動的に内部統制を機能させていく必要があります。

第3章のテーマである「リスク・マネジメント」という考え方は古くからありますが、今日においては全社横断的なリスク・マネジメント体制の構築の必要性が認識されています。また、内部統制との関連も議論されるようになってきました。リスク・マネジメントは企業目的の実現を阻害する「リスク」に対応するための活動であり、さまざまな局面での目標管理に役立つ考え方でもあります。

本書では、内部統制やコンプライアンスの専門部署に属していない方であっても、内部統制あるいはリスク・マネジメントの担い手のひとりとして理解しておくべき基本的な考え方を解説しています。これらのテーマの理解を通じて、日々の業務の遂行に新たな視点を加えていただくことを願っております。